

狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の注射が義務付けられています。

春に実施できなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射をしていない場合は、下記の日程表を確認し、犬の行動を制御できる方が最寄りの会場に連れてきてください。(当日は、後日送付されるハガキを必ず持参してください。)

まだ登録していない場合は、注射実施場所でも登録できます。また、登録している犬が死亡した場合や、登録内容に変更があった場合も届出が必要です。

料 金 ● ・狂犬病予防注射料 3,070円
(1頭あたり) ・新規登録料 3,000円 (※つり銭のないようにお願いします。)

狂犬病予防注射日程表

地区	月 日	午 前		午 後	
		時 間	場 所	時 間	場 所
千畑地区	10月15日 (水)	9:00 ~ 9:15	千屋中部会館	1:10 ~ 1:25	小荒川会館
		9:25 ~ 9:40	元本堂生活改善センター	1:35 ~ 1:50	上畑屋会館
		9:50 ~ 10:05	黒沢会館	2:00 ~ 2:15	塚トイレパーク
		10:15 ~ 10:30	旧北公民館	2:25 ~ 2:40	湯竹会館
		10:40 ~ 10:55	本堂馬場会館	2:50 ~ 3:00	外川原倉庫
		11:05 ~ 11:20	土崎コミュニティセンター	3:10 ~ 3:20	善知鳥会館
		11:30 ~ 11:45	千畑保健センター	3:30 ~ 3:45	大坂環境改善センター
六郷地区	10月16日 (木)	9:30 ~ 9:40	沢目児童館	1:30 ~ 1:45	新町児童館
		9:50 ~ 10:05	東根交流センター	1:55 ~ 2:10	役場六郷庁舎裏車庫
		10:15 ~ 10:30	野中生活改善センター	2:20 ~ 2:35	もとだて児童館
		10:40 ~ 10:55	西琴児童館		
仙南地区	10月17日 (金)	9:30 ~ 9:45	後三年多目的集会施設	1:30 ~ 1:45	石神会館
		9:55 ~ 10:10	元村会館前	1:55 ~ 2:10	下野際会館
		10:20 ~ 10:35	金沢西根コミュニティセンター	2:20 ~ 2:35	籠林会館
		10:45 ~ 11:00	飯詰駅前駐車場	2:45 ~ 3:00	中前郷本間商店
		11:10 ~ 11:25	下中野町会館	3:10 ~ 3:25	役場仙南庁舎駐車場

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903



見えてくる 日本の暮らし 住まいから

平成
20年

住宅・土地統計調査『ご記入はお済みですか?』

10月1日現在で住宅・土地統計調査を行っています。

この調査は住宅・土地に関する最も基本的で大切な調査です。お配りした調査票は「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、もれなく記入いただき、調査員が受け取りに伺いましたら、お渡しください。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。



総務省統計局・秋田県・美郷町

問い合わせ 役場(六郷庁舎)企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

総額30万円の商品券が当たるチャンス! 「美郷町商品券抽選会」を開催します

- 日 時●10月26日(日)午前10時30分～
 会 場●六郷体育館(美郷フェスタ2008 メインステージ)
 対 象●前回抽選会(平成19年11月3日)以降に美郷町内加盟店にて利用され、事務局にて利用確認が終了した商品券。
 景 品●特賞 5万円分の商品券×1本 金賞 1万円分の商品券×8本
 銀賞 5千円分の商品券×18本 銅賞 2千円分の商品券×40本
 引 換●当日会場での引換はいたしません。10月27日(月)から12月19日(金)までを引換期間とし、最寄の商工会各事務所で引換します。お手持ちの半券をご持参ください(事前にお電話くださればスムーズな引換が出来ます)。なお、期間内に交換が無い場合は失効とさせていただきます。
 発 表●当日は会場にて、期間中は加盟店店頭、商工会各事務所、町広報紙でもお知らせします。



美郷町商品券をご利用ください

- 最寄りの美郷町商工会の各事務所で、いつでもご購入いただけます。
- 1枚500円で、ご希望の金額に組み合わせてご利用いただけます。
- お祝い(入学・進学など)、お返し(快気・仏事など)、景品(子ども会・町内会など)にぜひご利用ください。
- 商品券のご利用期間は6ヵ月間で、美郷町内加盟店で現金と同様にご利用できます。
- ご使用のときに受け取った半券(右端)は年1回、発行番号による抽選会で豪華賞品が当たるチャンスがありますので大切に保管してください。

問い合わせ 美郷町商品券事業振興会(美郷町商工会内)
 ☎0187(85)2501(千畑) ☎0187(84)0560(六郷) ☎0187(83)2222(仙南)

～介護保険事務所からのお知らせ～

居宅介護福祉用具の購入費が支給されます

居宅で介護を受けている方が、特定福祉用具(介護保険で対象となる5品目)を購入したとき、申請により購入費用の9割分を介護保険より給付します。

申請にあたって、申請書、領収書及び購入した福祉用具のパフレット(写しでも可)が必要となります。申請の受付は、介護保険事務所のほか、役場(千畑庁舎)福祉保健課の介護保険担当窓口でも行っています。

なお、都道府県により販売事業者が指定されています。指定を受けていない事業者から購入した場合は給付の対象とはなりませんので、注意してください。指定事業者については、介護保険事務所に問い合わせるか、直接販売店に確認してください。

対 象 者●要介護認定・要支援認定を受けている方(施設入所者は除く)

特定福祉用具●腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

※限度額は年度あたり10万円までで、同年度内に同一種目の特定福祉用具を2つ以上購入することはできません。

問い合わせ 介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911
 役場(千畑庁舎)福祉保健課 ☎0187(84)4907